

期限内納付にご協力を!

市税は、市民のみなさんが安心して暮らせるよう、教育や福祉などのサービスを提供するための大切な自主財源です。平成24年度一般会計当初予算額では市の歳入の30%を占めています。安定した財源の確保のためにも市税は納期限内に納めましょう。

納期限までに納付されない場合は「滞納」となり、税負担の公平性を保つため、法定定められた利率の延滞金も納めていただくかなければなりません。

滞納をすると...

定められた納期限までに納付がない方には督促状を発送し納付を促します。その後納付がない場合は、納税案内コールセンターより電話による納付の呼び掛けを行うほか、催告書などを送付します。

滞納処分

督促状や催告書などを発送した後も滞納が続く方には、強制的に滞納している税を徴収する「滞納処分」と

市税の納め忘れはありませんか?

なる場合もあります。滞納処分は、債権(預貯金・給与・生命保険など)のほか、不動産や自動車などの動産も対象となります。

平成22年度は、債権1497件・不動産154件・動産8件の滞納処分を行っており、このうち動産・不動産については、インターネットオークションにより公売されます。



インターネット
公売??

差し押さえた財産を国税徴収法などにのっとって売却する手続きのことです。
インターネット公売で落札された物件の買受代金は、滞納税金にあてられます。インターネット公売の開催状況など、詳細は市のホームページをご覧ください。

納税相談はお早めにご!

今月から税目ごとに、平成24年度の納税通知書が発送されます。やむを得ない事情により納期限までに納付できない場合は、お早めにご相談ください。

市税を公平に負担していただくために、今後とも市税滞納の解消と防止に向け、より一層取り組んでいきますので、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

詳細 納税課 ☎ 381-1013

江別市中小企業融資制度

市では、市内で中小企業を経営される方が事業の安定や経営の高度化・近代化に必要とする資金を円滑に調達していただくために各種融資制度を設けています。

申込資格は、①市内で1年以上の事業実績があること、②市税を完納していること、③北海道信用保証協会の保証対象業種に該当することなどの条件があります。具体的な内容については、左表をご参照ください。

詳細 商工労働課 ☎ 381-1023

江別商工会議所中小企業相談所 ☎ 382-3121

融資対象	資金用途	融資条件			受付窓口	
		限度額	期間	利率		
中小企業振興資金	運転資金	1,000万円	5年以内 (うち据置6か月以内)	年1.60%	江別商工会議所および取扱金融機関	
小規模企業安定資金		700万円	5年以内 (うち据置6か月以内)	年1.20%		
倒産関連特別資金		300万円	3年以内 (うち据置6か月以内)	年1.20%		
商工業近代化資金	設備資金	会社・個人 5,000万円 団体・組合 1億円	15年以内 (うち据置2年以内)	年1.20%	江別商工会議所	
		共同事業資金	1億円	15年以内 (うち据置2年以内)		年1.45%
		新技術開発振興資金	2,000万円	10年以内 (うち据置1年以内)		年1.20%
		商店街近代化推進資金	会社・個人 2,000万円 団体・組合 1億円	10年以内 (うち据置1年以内)		年1.20%
	新規開業者・産学・産産連携事業資金	運転資金 500万円	5年以内 (うち据置6か月以内)	年1.20%		江別市経済部商工労働課 ※融資手続き前に、「江別市起業化促進支援相談員」との面談が必要です。
設備資金 1,000万円	10年以内 (うち据置1年以内)					

ご利用ください 勤労者生活資金

対象 市内同一事業所に1年以上勤務し、今後も継続して勤務する方、または市内に1年以上在住し、同一事業所に1年以上勤務される方。

資金の種類・限度額 医療・教育・冠婚葬祭・その他一般生活資金に関し、100万円が限度です。

返還期間および利率 84か月以内の返還で、利率は年1.00%

詳細 北海道労働金庫江別支店 (☎ 391-6011)、または商工労働課 (☎ 381-1023) へ。

